

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	2款 4項 1目 土木工事積算システム運用事業費		所管区局・課	財政局公共施設・事業 調整課	令和4年度 事業評価書 番号	2-4-1 1	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	地方自治法、国土交通省CALS/ECアクションプログラム、 公共事業のIT化推進計画（CALS/EC）			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	土木積算システムは、土木工事に関わる積算の正確性と効率性の確保、秘密性の保持、積算に掛かる労力の軽減、設計データの保管・利活用等を目的として、昭和46年から平成10年にかけて複数のシステムを導入した。その後、改定などの労力軽減と経費の縮減などを目的として、平成16～17年度に積算システムに統合され、平成26年度に積算機能の改善等を行った積算システムに更新した。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・正確かつ効率的な積算を安定的に行うため、システム保守・運用を行う。 ・積算基準や資材単価等が定期的に改定されるため、迅速かつ正確にシステムに反映する。 ・入力ミス防止や操作性の向上を図るため、システム利用者からの要望等によるシステム改善を行う。 					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		工事発注件数	目標	2,000	2,000	2,000	2,000
			実績	1,786	2,065	1,835	1,801
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		79,037千円	84,111千円	84,558千円	83,034千円
		支出済額		82,853千円	78,047千円	85,327千円	82,215千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 3,816千円	6,064千円	△ 769千円	819千円
		執行率(%)		105%	93%	101%	99%
		人 件 費	一般職職員	2.1人	2.4人	2.4人	2.4人
再任用職員			0.2人	0.2人	0.1人	0.0人	
概算人件費	19,407千円		22,169千円	21,559千円	21,048千円		
総事業費		102,260千円	100,216千円	106,886千円	103,263千円		
増▲減		—	▲ 2,045千円	6,670千円	▲ 3,623千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	積算システムなしに土木工事の積算業務を行うためには多大な時間と労力を要し、市民生活や経済活動を支える基盤である道路や港湾、水道などの各種インフラ施設の工事発注が著しく滞り、市民の安全や企業の経済活動などに影響を与えるため、安定的に積算システムの運用を行っていく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	土木工事の積算業務を効率的に行うシステムとして、正確性と安定運用が確保されている。また、基準や制度の変更に速やかに対応を行っている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	平成16～17年度に、各局で導入されていた複数の積算システムを統合した。また、平成26年度に新たな積算システムの開発により、課題となっていた効率性、コスト縮減及び積算機能の改善を行った。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		職員向けのシステムのため、外部の意見を反映する仕組みは想定していない。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・入力ミス防止や操作性の向上を図るため、システム利用者からの要望等によるシステム改善を引き続き行っていく。 ・基準や制度の変更に対応できるようにシステムの改善を行っていく。 					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 井深 美江	係長 平野 友真	係 山下 稔也		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	2 款 4 項 1 目 財源事務費		所管区局・課	財政局財源課	令和4年度 事業評価書 番号	2 - 4 - 1 2	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	地方財政法、地方交付税法、横浜市への「ふるさと納税」事業実施要項、取扱要綱、「ふるさと納税ポータルサイト」の利用等に要する経費の負担に関する事務取扱要領			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	地方交付税等税外収入事務や放射線対策経費賠償請求事務等の財源課の共通事務経費として執行している。ふるさと納税関係経費については、令和2年度よりポータルサイトの利用を開始。返礼品の拡充とともに、支払環境の充実(クレジットカード、マルチペイメント対応)を行った。					
	具体的な 事業内容	地方交付税等の収入事務、放射線対策経費の賠償請求事務、ふるさと納税に関する事務等を執行するための財源課の共通事務経費 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		要綱に定める事業への寄附額(個人・法人計)	目標	—	—	250,449千円	362,001千円
			実績	—	—	425,882千円	428,847千円
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		4,425千円	4,401千円	40,663千円	65,934千円
		支出済額		3,535千円	2,631千円	33,709千円	63,964千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		890千円	1,770千円	6,954千円	1,970千円		
執行率(%)		80%	60%	83%	97%		
人 件 費		一般職職員		0.5人	1.0人	2.0人	2.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		4,393千円	8,823千円	17,540千円	17,540千円	
総事業費		7,928千円	11,454千円	51,249千円	81,504千円		
増▲減		—	3,527千円	39,795千円	30,255千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	ふるさと納税制度を活用して、①本市の魅力PR、②市内事業者支援、③寄附金の獲得を、市として実施する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	返礼品の拡充により、市外からの個人の寄附は令和2年度の3,107件、130,827千円から令和3年度は5,555件、206,539千円となった。また、市内事業者等への返礼品の発注を5,250件、48,543千円行うことで、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある市内事業者等の支援を行うことができた。					
	本事業の 効率性・ 類似性	ふるさと納税に関する事務・事業はすべて本事業で集約して実施しており、他に類似する事業はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和3年度も引き続き市内産品、体験・体感型の返礼品を拡充し、寄附額の増、市内事業者発注の増につなげることができた。(令和3年度: 契約事業者数 170社 返礼品数 332品)。寄附件数・金額、事業者数・返礼品数が大幅に増えており、事業効果は認められる。今後も事業継続が必要であると評価する。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

足利 有喜

係長

蛭田 晃生

財源 係

西村 朱莉

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		2款 4項 1目 宝くじ事務費		所管区局・課	財政局財源課	令和4年度 事業評価書 番号	2-4-1 3
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	当せん金付証券法、当せん金付証券発売許可基準、全国自治宝くじ事務協議会規約、関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会規約、両協議会議決		
	その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	<p>宝くじ(当せん金付証券)は、発売額の一部が収益金として発行団体の歳入となるが、宝くじの発売に必要な事務については、全国自治宝くじ事務協議会(以下「全国協」という。)及び関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会(以下「関中東」という。)が一元的に担い、運営していることから、宝くじの発売主体である市は全国協及び関中東に対し、全国自治宝くじ事務協議会規約等を踏まえ、負担金、分担金として交付する。</p> <p>また、宝くじ広報については、当せん金付証券法に規定されているとおり、宝くじの発売収入を財源として公共事業に充てられ、市民生活に役立っていることを広報する。</p> <p>(1)宝くじ事務協議会負担金(全国協分担金、関中東負担金) 宝くじの発売事務は、自治法上の協議会により管理しており、その経費を負担するもの。</p> <p>(2)(一財)自治体国際化協会及び(一財)地域創造 分担金 全国宝くじ事務協議会の議決により、国際交流等、特定の目的のために発売される宝くじに 対応して、発売団体が自治体国際化協会等に一定額を分担するもの。</p> <p>(3)社会貢献広報費 自治体が独自に宝くじの販促を行うための経費。平成23年度開始。</p>					
	具体的な 事業内容	<p>(1)(2) 分担金等の支出 (3) 宝くじ広報の実施(地下鉄車内LED・LCD広告、バス車内サイネージ広告等)</p> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input checked="" type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標	実績				
			実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		60,355千円	60,196千円	56,632千円	58,948千円
		支出済額		57,587千円	57,478千円	57,441千円	58,884千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		2,768千円	2,718千円	△ 809千円	64千円
		執行率(%)		95%	95%	101%	100%
人 件 費		一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円	
総事業費		66,372千円	66,301千円	66,211千円	67,654千円		
増▲減		—	▲ 71千円	▲ 90千円	1,443千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	全国自治宝くじ事務協議会等に対する負担金・分担金は、宝くじ発売事務などのため、協議会の議決により決定された金額を負担しているものだが、その事務の内容や用途について、効率的・効果的な執行がなされているか、引き続き点検・チェックしていく。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	宝くじ事務費は、上述のとおり、宝くじ発行に関する必要経費であるが、負担金・分担金が効率的に執行されているか注視していくとともに、宝くじの公益性周知と宝くじ収入の増加につながるために効果的な広報となるよう取り組んでいく。					

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		2 款 4 項 1 目 財政調整基金積立金		所管区局・課	財政局財源課	令和4年度 事業評価書 番号	2 - 4 - 1 4
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方自治法、横浜市財政調整基金条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	基金の運用から生じる収益及び基金の管理に要する経費の積み立て。					
	具体的な 事業内容	基金の運用から生じる収益及び基金の管理に要する経費の積み立て。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 ■ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		9,004,875千円	503,383千円	6,402,300千円	22,672,640千円
		支出済額		9,004,874千円	503,382千円	6,402,299千円	22,672,603千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		1千円	1千円	1千円	37千円
		執行率(%)		100%	100%	100%	100%
人 件 費		一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円	
総事業費		9,013,659千円	512,205千円	6,411,069千円	22,681,373千円		
増▲減		—	▲ 8,501,454千円	5,898,864千円	16,270,304千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	基金の運用可能額を一括して歳計現金へ繰り替えて運用することにより、歳計現金の流動性確保と基金の効率的な運用の両立が可能となる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	金利情勢が大きく変化する中であっても、公金管理の性質を十分に踏まえ、安全かつ確実な管理・運用に取り組む。今後も基金の運用可能額を一括して歳計現金へ繰り替えて運用することにより、歳計現金の流動性確保と基金の運用益確保を両立させ、併せて金融機関からの一時借入金の借入れ軽減に寄与していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	市債係
	足利 有喜	馬場 誠	栗原 真央

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	2 款 4 項 1 目 減債基金積立金		所管区局・課	財政局財源課	令和4年度 事業評価書 番号	2 - 4 - 1 5
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方自治法、横浜市減債基金条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地方自治法第241条の規定により、基金を安全かつ確実に管理・運用し、これにより生じる収益及び基金の管理に要する経費を積み立てるため、毎会計年度の歳入歳出予算に計上するもの。				
	具体的な 事業内容	基金の運用から生じる収益及び基金の管理に要する経費の積み立て。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 ■ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	519,414千円	525,602千円	542,405千円	957,227千円
		支出済額	519,414千円	525,601千円	542,404千円	957,226千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	0千円	1千円	1千円	1千円
		執行率(%)	100%	100%	100%	100%
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円	
	総事業費	528,199千円	534,424千円	551,174千円	965,996千円	
	増▲減	—	6,225千円	16,750千円	414,822千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	基金の運用可能額を一括して歳計現金へ繰り替えて運用することにより、歳計現金の流動性確保と基金の効率的な運用の両立が可能となる。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	金利情勢が大きく変化する中であっても、公金管理の性質を十分に踏まえ、安全かつ確実な管理・運用に取り組む。今後も基金の運用可能額を一括して歳計現金へ繰り替えて運用することにより、歳計現金の流動性確保と基金の運用益確保を両立させ、併せて金融機関からの一時借入金の借入れ軽減に寄与していく。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 足利 有喜	係長 馬場 誠	市債 係 栗原 真央	

令和 4 年度 事業 評価 書

令和3年度 事業名		2 款 4 項 1 目 財政事務等改革推進事業		所管区局・課	財政局財政課	令和4年度 事業評価書 番号	2 - 4 - 1 6
事業 概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市中期 4 か年計画2018~2021 行政運営 1		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	財政事務に関して、『抜本的な業務効率化と行政コストを縮減すること』、『働き方改革を進めるとともに、自ら考え、行動する人材を育成すること』、『事務処理ミスをなくし、信頼のある市政を進めること』、『データを活用した政策の企画・立案を進め、政策の質を高めていくこと』が求められている。 多くの職員が利用している財務会計システムや業務プロセスを改善・改革するため、『業務効率化』、『コンプライアンスの推進』、『経営』の3つの視点を柱に据え、新たな財務会計システムの構築も視野に入れながら、財政事務改革を進めていく。					
	具体的な 事業内容	調達に先駆けて実施したRFI(情報提供依頼)の結果等を踏まえ、4つの機能群に分けたシステム調達を実施。調達及び構築にあたり、複数の事業者による複数のシステム構築を着実に進めるため、ICTの知見及び品質管理、リスク管理、タイム管理等開発管理の高度な技術・知識・経験を持った事業者の支援を受けながら、システム調達仕様書を作成するとともに、決定した構築事業者とのシステムの要件定義に着手した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業 実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		財政事務等に係る 業務効率化、コンプラ イアンス強化、経 営の可視化	目標	—	追加課題の洗い出し、 現行業務量の精査 ・新たな財務会計システ ムの構築に向けた基本 構想の策定	新財務会計システムの 構築に向けた調達仕様 書案の作成	新財務会計システムの 調達に向けた調達仕様 書の作成及び契約手続 きの実施
			実績	—	追加課題の洗い出し、 現行業務量の精査 ・新たな財務会計システ ムの構築に向けた基本 構想の策定	新財務会計システムの 構築に向けた調達仕様 書案の作成	新財務会計システムの 調達に向けた調達仕様 書の作成及び契約手続 きの実施
		目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		新たな財務会計システムの構築にあたっては、内部事務を効率化する等のために、現行の財政事務等に係る業務量・時間を明らかにし、システム導入の効果の検討も含めて取り組んでおり、複数年かけて開発・構築等を実施する事業のため、定性的な指標となっている。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額			36,000千円	36,000千円	48,000千円
		支出済額			35,880千円	35,947千円	45,113千円
		繰越額			0千円	0千円	0千円
		差▲引			120千円	53千円	2,887千円
執行率(%)			100%	100%	94%		
人 件 費		一般職職員		2.8人	4.0人	9.0人	
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			24,598千円	35,292千円	79,407千円		
総事業費			60,478千円	71,239千円	124,520千円		
増▲減			—	60,478千円	10,761千円	53,281千円	
事業 評価の 視点に よる点 検・検 証・評 価	本市が行う 必要性	横浜市中期4か年計画2018~2021において、「行政運営1 時代背景を踏まえた行政運営の不断の見直し」に係る主な取組の中で、内部管理業務の在り方を見直し、既存システムの再構築を含めた効率化の検討の実施について挙げられている。 『業務効率化』、『コンプライアンスの推進』、『経営』の3つの視点を柱に据え、新たな財務会計システムの構築も含め、財政事務改革を進めていく。 本市内部管理業務の見直し、改革であり、本市以外で行うことはできない。					
	事業目的に 対する 有効性	CIO補佐監、外部アドバイザー、監査法人の知見も取り入れながら、「業務効率化」「コンプライアンスの推進」「経営」の3つの視点で検討を進めることができた。庁内の検討と合わせて、意見招請の実施により、事業者からの調達仕様書(案)に対する意見も受け、新たな財務会計システムの構築に向けた調達仕様書をまとめることができた。 また、公募型プロポーザルを実施し、広く開かれた調達手続きを実施した。 実務に携わる職員・各業務所管部署だけでなく、CIO補佐監、外部アドバイザー、プロジェクトマネジメントに長けた委託事業者も関わりながら、検討を進めることで、制度の抜本的な見直しも含めた検討を進めることができ、有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	内部管理業務に関する見直し検討の事業は他の業務でも実施しているが、対象としている業務が大きく異なり、集約化は困難である。 なお、事業者との打ち合わせに際し、オンライン会議も積極的に活用し、検討を効率的に進めることができた。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		財政事務改革の検討を行うにあたり、財政事務等改革プロジェクトを設置し、外部有識者が参加する会議を開催し、意見を聴取した。 また、プロジェクト管理事業者に事業委託を行い、外部有識者や委託事業者の意見を反映し、新たな財務会計システムの構築に向けた調達仕様書の作成や調達手続きを実施した。今後も引き続き同様の取り組みを続けていく。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	外部アドバイザーからの意見や、委託事業者の知見を活用しながら、新たな財務会計システムの構築に向けた調達仕様書の作成や調達手続きを実施することができた。 システム構築にあたっては、基本構想等で整理してきた課題について、取りこぼしなく課題の解決を図っていく。また、情勢の変化に柔軟に対応し、「業務効率化」「コンプライアンスの推進」「経営」の3つの視点と8つのポイントとして掲げた目標の達成に向け、ICTを活用した業務環境と経営基盤を整えることを目指し、新たな財務会計システムを構築していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	市川 緑	稲葉 理華	古澤 剛

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		2款 4項 1目 電子入札システム運用管理費		所管区局・課	財政局 契約第一課	令和4年度 事業評価書 番号	2-4-1 7
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成13年度に国土交通省が策定した「CALS/EC地方展開アクションプログラム」では、調達手続の簡素・効率化等を目的に、公共事業の入札・契約事務の電子化を求めています。その導入時期については、都道府県・政令指定都市において平成19年度を目標年次(本格実施)としていましたが、平成15年度に入り国土交通省はさらに前倒しを要請してきたため、本市においても平成18年度本格実施を目途にシステム開発をする必要がありました。					
	具体的な 事業内容	電子入札システムは、入札に係る一連の手続についてインターネットを通じて行うことができるシステムです。これにより事業者・発注者双方の事務の効率化及び入札の透明性の向上を図ります。令和3年度は引き続き電子入札システムの安定した運用を行うとともに、令和4年10月から開始する有資格者名簿と口座情報の一元化の対応と利用者の利便性向上に向けたシステム改修等を行いました。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
	電子入札件数(工 事)	目標	2,500件	2,500件	2,500件	2,500件	
		実績	2,395件	2,542件	2,417件	2,274件	
	電子入札件数(物 品・委託等)	目標	5,400件	5,400件	5,400件	5,400件	
		実績	5,442件	5,802件	5,567件	5,328件	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		170,285千円	253,760千円	146,607千円	245,180千円
		支出済額		170,196千円	252,580千円	145,802千円	243,787千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		89千円	1,180千円	805千円	1,393千円
		執行率(%)		100%	100%	99%	99%
		人 件 費	一般職職員		41.0人	41.0人	41.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			360,185千円	361,743千円	359,570千円	359,570千円	
総事業費		530,381千円	614,323千円	505,372千円	603,357千円		
増▲減		—	83,942千円	▲108,951千円	97,985千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う 必要性	電子入札システムは、入札に係る一連の手続についてインターネットを通じて行うことができるシステムです。本市において本事業を行わない場合、紙による入札や公告が必要となります。この場合、現在は一般競争入札が主流であるため、事業者が入札で一同に会することになる等、公正性、公平性に支障が生じる恐れがあり、また、事務処理上においても入札及び開札事務が膨大となり対応が困難になります。					
	事業目的に 対する 有効性	電子入札システムにより調達手続の簡素・効率化及び入札の透明性の向上が図られています。事業者にとっても、入札情報の収集から入札参加までの一連の手続が市役所に出向くことなく可能になり、利便性が大きく向上するとともに、これまで市役所への移動に要していた時間やコストの削減にもつながっています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本市において類似するシステムは存在しないため、事業統合等による効率化はできません。電子入札については、今後とも事業者の利便性を向上させるとともに、事務の効率化を図るよう改善していく必要があります。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 システムを利用する事業者からの要望等を考慮してシステム改修を行っています。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き電子入札システムの安定稼働に努めるとともに、事業者にとって分かりやすいシステムであるか、職員にとっても契約事務が正確に効率良く運用できるかを検証しながら改修を実施していきます。 また、予算編成から執行管理、決算等といった経営プロセスの電子化や業務の効率化等を目的とした「新たな財務会計システム」の構築にあわせ、契約プロセスについても電子化する必要があります。今後、電子入札システムにおいて、契約書や検査調書の電子化やシステム利用範囲の拡大に向けた改修などを実施していきます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 田中 雄英	係長 岩屋 亮太郎	管理 係 田中 総一
--------------------	-------------	--------------	---------------

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		2 款 4 項 2 目 公有財産管理費		所管区局・課	財政局管財課	令和4年度 事業評価書 番号	2 - 4 - 2 1
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方自治法・横浜市財産評価審議会条例・公有財産規則等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	公有財産(普通財産の土地・建物)の適正管理を目的とし、事業開始した。					
	具体的な 事業内容	公有財産の適正管理のために必要な保全事業及び市有地の貸付・売却を推進するための事業					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		一般会計保有土地 貸付料	目標	651,569千円	864,645千円	857,324千円	776,839千円
			実績	804,164千円	868,406千円	872,785千円	819,797千円
			目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		88,750千円	89,623千円	65,265千円	113,127千円
		支出済額		76,106千円	75,286千円	55,834千円	97,016千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		12,644千円	14,337千円	9,431千円	16,111千円
		執行率(%)		86%	84%	86%	86%
		人 件 費	一般職職員		26.0人	26.0人	26.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			228,410千円	229,398千円	228,020千円	219,250千円	
総事業費		304,516千円	304,684千円	283,854千円	316,266千円		
増▲減		—	168千円	▲20,830千円	32,412千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	公有財産の良好な管理状態を維持することにより、貸付や売却を促進することができる。 また、土地建物管理システム並びに地方公会計システム等の整備によって全市的な公有財産の保有残高などのデータを適切かつ効率的に管理することができる。					
	事業目的に 対する 有効性	土地の貸付及び長期貸付地の売却を進めることにより、保有土地の有効活用を進め、歳入の確保に貢献している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	委託方法の見直しや業務内容の検討を行うなどの工夫により、経費を削減する努力を重ねて良好な管理状態を維持できるよう努めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		平成27年度の包括外部監査では、事業時期未定土地の財産管理について意見を付され、マニュアルの見直し等の対応を図った。また、区局対象の財産管理の自主点検(平成26年度から実施)や公有財産研修等の事業機会での振り返りアンケート等を通じて、区局の財産管理に携わる職員からの意見を集め、次年度に向けた事業実施の参考としている。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	保有している土地の管理状況について近隣住民からの除草や修繕の要望がきており、都度対応している。 また、公社引継土地も含め、依然として当課が管理する土地は多く、老朽箇所も今後増加が見込まれることから、事業所管局への所管換や民間売却などの長期的な検討が必要である。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理 係
	栢沼 伸茂	藪田 正博	竹園 志保

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		2款 4項 2目 保有土地等活用検討費		所管区局・課	財政局資産経営課	令和4年度 事業評価書 番号	2-4-2 2
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	資産活用基本方針		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	資産活用基本方針に基づき、保有する資産の有効活用(庁内利用、売却・貸付け等)を推進するために事業を開始した。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 資産の有効活用方策の多角的検討 資産活用の推進に関して必要な審議等を行う資産活用推進会議の運営 大規模な土地や用途止施設の活用・処分に向けた鑑定評価・測量・土壌汚染調査等の実施 					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		中期4か年計画 財政運営3 「保有財産の適正管理・ 戦略的活用」 1 資産の利活用の推進 利活用が決定した 資産の面積	目標	4か年累計10.0ha以上	4か年累計10.0ha以上	4か年累計10.0ha以上	4か年累計10.0ha以上
			実績	6.0ha	4.5ha	1.1ha	1.7ha
			目標				
			実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		14,625千円	5,890千円	16,513千円	41,348千円
		支出済額		12,362千円	3,719千円	13,123千円	19,006千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		2,263千円	2,171千円	3,390千円	22,342千円		
執行率(%)		85%	63%	79%	46%		
人 件 費		一般職職員	12.0人	12.0人	12.0人	12.0人	
		再任用職員					
概算人件費		105,420千円	105,876千円	105,240千円	105,240千円		
総事業費		117,782千円	109,595千円	118,363千円	124,246千円		
増▲減		—	▲ 8,187千円	8,768千円	5,883千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業の実施根拠である「資産活用基本方針」では、保有土地の活用に当たっては、市民から付託された貴重な資産として、土地の取得経緯や将来の利用可能性の有無など中長期的な視点を踏まえつつ、民間事業者のノウハウを活用しながらまちづくりや地域課題の解決につながる売却等を進めることを基本的な考え方として定めており、資産の有効活用を推進するために、本事業は必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	本市で保有する土地・建物について、適正な管理のもと、用途止施設の適切な後利用に取り組みとともに、利活用が可能と考える資産については、公共公益的な利用をはじめ、財源確保に向けた売却等を通じて、資産の有効活用に向けた取組が進んでいる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	これまでに蓄積している資産活用のノウハウ等について、他部署へも積極的に共有し全庁的に知識、経験の共有を図るなど、本市が資産活用を推進する上で他に類しない役割を担っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		保有資産の利活用を庁内横断的に検討する「資産活用推進会議」では、資産所在区等が地域ニーズを説明し、それを踏まえて検討している。また、活用を行う事業者を決定する際には、附属機関である「横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会」に諮問し、答申を得たうえで決定している。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 財政ビジョン、横浜市資産活用基本方針に基づき、利活用可能な資産を適切に捕捉・管理・情報公開する取組を強化し、個々の資産の特性に応じた具体的な活用策を決定していく。また、民間の柔軟なアイデアを取り入れて地域の魅力向上や課題解決につながる多様な公民連携を実現する仕組みを作り、実践していく。 これらの資産の戦略的利活用に向けた取組を全庁的なものとし、財政ビジョンや資産活用基本方針(改定予定)を踏まえた具体的な取組を推進し、各区局を支援する必要がある。 					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	森脇 美也子	佐野 計	柴崎 誠一

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		2款 4項 2目 保有土地売却事業費		所管区局・課	財政局取得処分課	令和4年度 事業評価書 番号	2-4-2 3
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	地方自治法、資産活用基本方針等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	公共事業の減少と民間媒介の機能強化に伴い、横浜市が代替地を所有する必要性が無くなった。一方、財政状況の悪化とともに、代替地の管理費用の負担が大きくなった。そのため、「保有土地利用の考え方(H14)」に基づき、将来にわたり利用見込みのない代替地等を一般競争入札の方式で売却し、管理費用を削減することと、売却による収入の確保が求められるようになった。					
	具体的な 事業内容	利用見込みのない代替地等について、一般競争入札の方法で売却する。なお、令和2年度より新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から郵送での入札を実施している。また、落札されなかった物件は、不動産仲介業者の媒介を用いるなどして、随意契約により売却している。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		公募売却の実績 (面積の推移)	目標	—	—	—	—
			実績	0.6ha	0.5ha	0.3ha	0.9ha
		区局連携による 売却件数	目標	—	—	—	—
	実績		16件	7件	5件	7件	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		事業を計画的かつ円滑に進めるために、各事業局の進捗に合わせて処分を行っているため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		39,488千円	40,459千円	28,781千円	36,011千円
		支出済額		23,776千円	29,166千円	24,277千円	34,865千円
		繰越額					
差▲引		15,712千円	11,293千円	4,504千円	1,146千円		
執行率(%)		60%	72%	84%	97%		
人 件 費		一般職職員		3.4人	3.4人	3.4人	3.4人
		再任用職員		1.0人	1.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		34,663千円	34,965千円	29,818千円	29,818千円	
総事業費		58,439千円	64,131千円	54,095千円	64,683千円		
増▲減		—	5,692千円	▲ 10,036千円	10,588千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	財政状況が厳しい中、市有地の積極的な有効活用が求められている。利用見込みのない代替地等を売却することは、草刈り等の管理費用の削減となる。「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立に向けた公有財産の戦略的な有効活用が求められている。					
	事業目的に 対する 有効性	中期4か年計画で、資産の有効活用を積極的に進めることが求められており、利用見込みのない代替地等の売却を進めることにより、管理地及び管理費用の削減を果たしている。また売却収入を得ることで財源の確保に貢献している。事業を継続することにより、市有地公募売却に対する認知度、関心が高まっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	企業局との合同売却を行うことにより、経費削減に努めるとともに、効率的に業務を行っている。物件を売却するための測量や物件調査、不動産鑑定評価等を精査して実施し、経費削減に努めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		広報・広告の手段については入札参加者からアンケートを取り、多くの人に興味を持ってもらえる方法・媒体を検討している。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	未利用地の売却により、管理地の削減と管理費用の削減を果たしてきており、売却収入を得ることで財源の確保にも寄与している。これまで市場性の高い土地については処分が進んできたが、今後は全庁的な方針の下、関係区局との緊密な連携や資産活用メットシステムなどにより未利用等土地の売却及び財源確保に取り組む。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	藤本 龍雄	寒川 一	佐藤 由梨

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	2款 5項 2目 償還金・還付加算金		所管区局・課	財政局税制課	令和4年度 事業評価書 番号	2-5-2 1
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	地方自治法、地方税法 等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地方税法の規定により、過誤納に係る地方団体の徴収金がある場合、遅滞なくこれを還付(又は充当)する。				
	具体的な 事業内容	市税の過納、誤納による還付金のうち、出納整理期間経過後に過誤納が判明した還付金については、歳入からの戻出により還付することができないため、歳出予算から償還金として支出する。 また、市税の還付及び充当すべき金額に加算する利子相当分を、歳出予算から還付加算金として支出する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 ■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標				
		実績				
		目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	3,031,000千円	2,997,000千円	3,523,000千円	3,315,000千円
		支出済額	2,804,833千円	2,758,271千円	3,269,445千円	3,181,990千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	226,167千円	238,729千円	253,555千円	133,010千円
執行率(%)		93%	92%	93%	96%	
人 件 費		一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	1,757千円	1,765千円	1,754千円	1,754千円	
	総事業費	2,806,590千円	2,760,036千円	3,271,199千円	3,183,744千円	
	増▲減	—	▲ 46,554千円	511,163千円	▲ 87,455千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	18区における還付事務を集約して実施することにより、効率化が図られている。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無	地方税法により定められている事務のため、設定していない。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	関係法令が改廃されない限り現状維持となる。				

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理 係
	永森 秀	水口 英彦	佐野 日出美

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		2款 5項 2目 納税通知書作成発送等定期課税事務費		所管区局・課	財政局税制課	令和4年度 事業評価書 番号	2-5-2 2
事業概要	実施根拠	法令等 その他	■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 ■	具体的な 名称	地方自治法、地方税法及び横浜市市税条例 等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市税における賦課徴収事務に関し、効率的な運用と経費の節減を目的に、納税通知書などを作成・発送するための事務経費を取りまとめ、執行する。					
	具体的な 事業内容	納税通知書などの帳票類の印刷、納税通知書などの封入封かん・電算出力帳票の裁断・加工・搬送などの業務委託、通知等発送郵送料のほか、区役所課税事務における繁忙期の会計年度任用職員人件費等の事務経費を執行する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input checked="" type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		935,798千円	888,068千円	898,454千円	860,462千円
		支出済額		892,056千円	814,050千円	778,579千円	783,051千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		43,742千円	74,018千円	119,875千円	77,411千円		
執行率(%)		95%	92%	87%	91%		
人 件 費		一般職職員		1.2人	1.2人	1.2人	1.2人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		10,542千円	10,588千円	10,524千円	10,524千円	
総事業費		902,598千円	824,638千円	789,103千円	793,575千円		
増▲減		—	▲ 77,960千円	▲ 35,535千円	4,472千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	経済状況などにより、印刷物の単価や委託の人件費などが増加傾向にある。確実な履行を確保しつつ、費用の増加を最小限とするため、発注内容・発注規模・発注時期・納期の設定・費用増に繋がる制限の緩和等の見直しを行っているが、引き続き見直しを行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	ここ数年、納税義務者数が増加していることや税制改正などにより各種事務量が増加している。また、印刷物の単価や委託の人件費などが増加傾向であることに加え、通知などの郵送単価についても上昇しているが、印刷物の作成につき、発注時期の前倒しによる契約日から納期限までの十分な期間の確保や、年間使用数が少量の帳票等の複数年分一括発注、記載内容の見直しによるページ数の削減などを行い、調達価格の低減に努めているところである。今後も、事務費の効率的かつ適正な執行に向け、引き続き取組を行っている。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	永森 秀	水口 英彦	佐伯 貴弘

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		2款 5項 2目 税務一般管理費		所管区局・課	財政局税制課	令和4年度 事業評価書 番号	2-5-2 3
事業概要	実施根拠	法令等 その他	■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 ■	具体的 名称	地方自治法、地方税法、横浜市市税条例、横浜市附属機関設置条例、横浜市税制調査会運営要綱、各種協議会規約等		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	①市税における賦課徴収事務に関し、効率的な運用と経費の節減のため、主税部及び区役所税務部門において必要な事務経費について取りまとめ、執行する。 ②固定資産等の現地調査や滞納案件の調査などの税務事務を効率的に行うことを目的に専用自動車の管理運営を行う。 ③県内及び全国の市町村等と連絡調整を図ることで、税務の諸問題等について協議し、制度改正等の働きかけを行う。 ④都道府県が賦課徴収を行う軽自動車税環境性能割について、市町村へ払い込まれた徴収金に対して都道府県へ徴収取扱費負担金を支払う。 ⑤横浜市の政策目標の実現に向けた課税自主権活用上の諸課題等について有識者からの意見を聴取するため、横浜市税制調査会を設置・運営する。(平成19年8月～)					
	具体的な 事業内容	①財政局及び区役所税務部門における会計年度任用職員人件費及び税務事務運営にかかる諸経費 ②固定資産等の現地調査や滞納案件の調査のためなど税務事務を効率的に行うための専用自動車管理運営経費 ③税務事務に関する各都市等との連絡協議や、各自治体の共通事項の調査・研究等を行う税務関係団体への参加に係る負担金 ④都道府県が賦課徴収を行う軽自動車税環境性能割について、市町村へ払い込まれた徴収金に対して都道府県へ支払う徴収取扱費負担金 ⑤横浜市税制調査会の開催にかかる諸経費					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。					<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input checked="" type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		196,642千円	205,632千円	213,667千円	217,777千円
		支出済額		179,046千円	181,685千円	193,671千円	236,389千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		17,596千円	23,947千円	19,996千円	△ 18,612千円		
執行率(%)		91%	88%	91%	109%		
人件費		一般職職員		1.3人	0.4人	0.4人	0.4人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		11,421千円	3,529千円	3,508千円	3,508千円	
	総事業費		190,467千円	185,214千円	197,179千円	239,897千円	
増▲減		—	▲ 5,252千円	11,965千円	42,718千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	経費の適正な執行について検討し、内容について必要に応じて精査していく。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	①税務事務の運営経費においては、既存の手法にとらわれず、一層の経費の節減に向けて取り組むと同時に、必要な対応については内容を精査し確実に実施していく。また、全庁的に実施しているペーパーレスの取組について、新市庁舎においてはICTの活用による会議・打合せ等を徹底する。 ③負担金については、適正な負担金額となるよう、引き続き中身を精査していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	永森 秀	水口 英彦	千葉 仁志

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		2 款 5 項 2 目 固定資産評価事業		所管区局・課	財政局固定資産税課	令和4年度 事業評価書 番号	2 - 5 - 2 4
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方自治法、地方税法、横浜市市税条例 等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	固定資産税は固定資産(土地・家屋)の評価を行い、評価額を基礎として税額を算出して課税している。評価作業の支援のため、土地評価システムを平成元年度から、家屋評価計算システムを平成5年度から導入している。					
	具体的な 事業内容	固定資産評価事業は、固定資産税(土地・家屋)の課税標準となる価格を求めるために、市内のすべての土地(約136万筆)、家屋(約86万棟)を評価する事業及びそれに付随する事業であり、地方税法等の各種法令に基づいて行っている。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input checked="" type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		144,677千円	325,436千円	203,898千円	122,602千円
		支出済額		139,679千円	315,601千円	197,376千円	118,974千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		4,998千円	9,835千円	6,522千円	3,628千円		
執行率(%)		97%	97%	97%	97%		
人 件 費		一般職職員		25.0人	29.0人	29.0人	28.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		219,625千円	255,867千円	254,330千円	245,560千円	
総事業費		359,304千円	571,468千円	451,706千円	364,534千円		
増▲減		—	212,164千円	▲119,762千円	▲87,172千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	地図情報・土地評価システムに係る経費を始めとして、経費の削減、平準化を図っている。固定資産評価に関して重複する事業はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	地方税法等の各種法令に基づいて行っている業務であるため、設定していない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	航空写真撮影関連業務において、撮影方法の見直しによる経費削減を行うこととした(令和4年度予算に反映済)。その他業務においても、業務内容や契約方法の見直しを行うことにより更なる経費削減ができないか、検討を進める。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	家屋担当 係
	折出 史朗	松崎 篤志	渡辺 美佐緒

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	2款 5項 2目 納付しやすい環境整備促進事業		所管区局・課	財政局徴収対策課	令和4年度 事業評価書 番号	2-5-2 5	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 ■	具体的な 名称	地方自治法、地方税法、横浜市市税条例、横浜市金銭会計規則、納税貯蓄組合連合会に対する補助金交付要綱等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	中期4か年計画で掲げている「納税者の利便性向上」と「滞納発生の未然防止」に資するため、納付機会の拡大・多様化など、納付しやすい環境の整備を推進し、市税の安定的な確保を図る。					
	具体的な 事業内容	コンビニ収納、電子納税（ペイジー、クレジット、スマホ決済、共通納税）や口座振替納税等を通じた納期内納付の推進に向けて、納付しやすい環境整備に積極的に取り組む。また、初期末納者を対象に電話納付案内を行うことにより、滞納の早期解消にも取り組む。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		納期内納付率(%)	目標	85.7	86.0	86.0	86.8
			実績	86.0	86.0	86.8	87.8
		コンビニ収納利用率(%)	目標	-	-	-	-
	実績		37.9	38.2	38.8	37.1	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		コンビニ収納利用率については、納付しやすい環境の整備の推進を目的に事業を実施している納付手段の1つであり、これは市民の需要等に応じて変動するため、目標の設定は困難。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		179,241千円	169,949千円	143,825千円	165,228千円
		支出済額		177,987千円	175,012千円	146,907千円	166,356千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		1,254千円	△ 5,063千円	△ 3,082千円	△ 1,128千円		
執行率(%)		99%	103%	102%	101%		
人 件 費		一般職職員	3.3人	3.3人	3.3人	3.3人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	28,991千円	29,116千円	28,941千円	28,941千円		
総事業費		206,978千円	204,128千円	175,848千円	195,297千円		
増▲減		-	▲ 2,850千円	▲ 28,280千円	19,449千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	・税務行政の公平かつ適正な推進のため、市民の方々のそれぞれの状況下において納税することができる機会を設けるよう、多様な納付手段を整備する必要がある。 ・多様な納付手段の整備による利便性の向上、啓発による納税意識向上を図ることは、市税収納率や納期内納付率の向上、滞納発生の未然防止、ひいては安定的な財源の確保につながるものと期待される。					
	事業目的に 対する 有効性	3年度は、インターネット専業銀行による電子納税やスマホ決済の対象アプリを追加した。市民から導入の要望の多かったクレジット納付等、近年拡充した電子納税の利用率も年々増加傾向にある。このことから納付しやすい環境整備の成果が上がっていると判断できる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	納付機会の拡大・多様化などを進めることで、納税者の利便性向上、滞納発生の未然防止、ひいては安定的な財源の確保につなげており、効率的な事業運営を行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 現在、市民等外部意見を反映させる仕組みはないが、市民からの提案等広聴手段に寄せられた意見や他都市の導入・運用状況を参考にして、今後も市民の利便性向上を図るため必要な環境整備・検討を行っていく。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・これまでに拡充してきた納付手段や窓口等に行かなくても自宅や事務所等で納付することができる納付手段の利便性等について、納税者に分かりやすく伝え、知っていただくことが必要であり、今後も引き続き様々な機会を捉えて広報を行っていく。 ・DXの視点を踏まえた納税に関する手続きの電子化を検討するなど、納税者の利便性向上及び事務の効率化を引き続き図っていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	田野井 敏行	岡野 鳴穂	永井 千絵

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		2款 5項 2目 電子申告システム等運用事業		所管区局・課	財政局税務課	令和4年度 事業評価書 番号	2-5-2 6
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	地方自治法、地方税法、横浜市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例 等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地方税ポータルシステム(以下、eLTAX)を運営する地方税共同機構に加入し、地方税申告書等の電子申告サービスを提供する。各種申告書データ收受のインフラとして安定した運用を目指すとともに、電子納税導入等、納税者の利便性向上に寄与する。また、地方税法に基づき、收受した電子申告書データを最低保存期限の8年度分保存できる仕組みを構築、運用するとともに、確定申告等画像データ管理システムにより、申告書検索時間を縮小するなど、課税事務の効率化を推進する。					
	具体的な 事業内容	本事業では、地方税に係る手続き・情報を電子的に処理できるようシステム運用を行っている。地方税共同機構が運営するeLTAXを用いて、納税者に電子申告・電子納税のサービスの提供を行うとともに、確定申告書等の国税に係る情報を電子データで收受する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		電子申告利用率 (法人市民税)	目標 実績	73.9%	75.3%	78.8%	82.3%
		電子申告利用率 (給与支払報告書)	目標 実績	50.4%	56.9%	68.1%	73.2%
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		税制改正やeLTAXサービスの仕様変更内容等により、利用率の伸びが異なるため			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額		418,767千円	465,547千円	523,884千円	604,459千円
		繰越額		433,491千円	483,672千円	536,677千円	562,669千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)		△ 14,724千円	△ 18,125千円	△ 12,793千円	41,790千円
		人 件 費	一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円	
総事業費		442,276千円	492,495千円	545,447千円	571,439千円		
増▲減		—	50,219千円	52,952千円	25,992千円		
事業評価の視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	電子による申告義務化が拡大しており、当事業は継続する必要がある。終了した場合は、電子申告に不可欠なeLTAXサービスが受けられなくなるため、インターネットを用いて申告できなくなるなど、納税者の利便性が著しく低下する。また、電子データで收受・処理していた課税資料が紙に戻ることで、申告書管理業務やシステムへの入力事務作業が増えるため、事務効率が悪化する。					
	事業目的に 対する 有効性	法人市民税、固定資産税(償却資産)、個人住民税(特別徴収)、事業所税に係る申告手続、申請手続及び納税手続をインターネット回線を通じて電子的に行うことが可能となり、納税者の利便性向上に寄与する。また、これまで紙による申告書を受付、その後データ化するパンチ経費が生じていたが、eLTAXにより電子データで申告書が收受されるため、パンチ経費の削減を実現する。また、確定申告書等画像データ管理システムを導入することにより、区役所での確定申告書処理で一定の効率化を図ることができ、紙の保管が不要になった。これにより、資料保管のための消耗品が不要となり、最大7年間分の申告書を保管するスペースを削減した。					
	本事業の 効率性・ 類似性	地方公共団体が個別に電子申告・納税のためのシステムを導入するのではなく、地方税共同機構が開発・運用を集約することにより、効率的な運営を実現し、各地方公共団体の負担が軽減している。 電子的な申告書提出は地方税法でeLTAXを運用する地方税共同機構を経由することとされ、代替的な機能を果たすものは存在しない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部的な経費であることから設定していない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	1回の操作で複数の地方公共団体に納付ができる共通納税システムの導入、新型コロナウイルス感染症の影響による申告期限延長申請書の受付など、eLTAX利用可能対象業務が増えているため、今後も動向を注視し適切に対応を行うことで、納税者の利便性に寄与する。 また、eLTAX利用件数は伸びており納税者への影響が大きくなっていることから、安定したシステム運用を行う必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 江口 昌克	係長 高橋 雄	税務係 進藤 広美	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	2款 5項 2目 市税証明発行関連事業		所管区局・課	財政局税務課	令和4年度 事業評価書 番号	2-5-2 7	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方自治法、地方税法、横浜市市税条例等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	税務システムの運用に際し、効率的な運用と全体の経費圧縮を目的として、18区役所等で使用する税務システム関連の消耗品類の経費を取りまとめた。現在は、市税証明の発行にあたって発生する費用の取りまとめを行っている。					
	具体的な 事業内容	証明の印字を行う専用用紙である地紋紙の発注や、証明発行手数料の支払いに使用する手数料支払機のリース、行政サービスコーナーで証明発行を行うために必要なFAXのリースなど、証明発行に関わる内容を取り扱っている。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
	税証明発行件数	目標 実績	—	901,635件	832,450件	752,346件	758,556件
		目標 実績	—	—	—	—	—
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		税証明の発行件数及び発行場所については、市民の需要に応じて変動するものであり、目標を設定できる性質のものではないため				
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額		11,607千円	24,134千円	33,981千円	31,189千円	
	支出済額		10,620千円	21,953千円	23,400千円	30,050千円	
	繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
	差▲引		987千円	2,181千円	10,581千円	1,139千円	
	執行率(%)		91%	91%	69%	96%	
	人 件 費	一般職職員	0.9人	0.9人	0.9人	0.9人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人件費	7,907千円	7,941千円	7,893千円	7,893千円	
総事業費		18,527千円	29,894千円	31,293千円	37,943千円		
増▲減		—	11,367千円	1,399千円	6,650千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民に対して証明書を発行するにあたり、偽造防止加工を施した地紋紙や、手数料支払機は必要不可欠である。また、行政サービスコーナーで市税証明書を取り扱いすることで市民サービスの向上を実現している。					
	事業目的に 対する 有効性	手数料支払機は、現金だけでなく電子マネーでの支払いが可能であり、市民の利便性に寄与している。また、行政サービスコーナーで税証明の発行を実施することにより、区役所以外での取得が可能になることや、土日祝日の受付も可能となるなど、市民の利便性向上に寄与している。さらに、交付窓口が増えることにより、区役所窓口への来庁者が減少し、窓口の混雑解消にも寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	当事業で扱っている内容は、区役所及び行政サービスコーナーで市税証明を発行する上で欠かすことのできない内容であり、証明発行を継続的にを行い、さらなる効率化を図っていく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部的な経費であることから、設定していない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	マイナンバーを活用した情報連携の利用の拡大により、福祉等の手続きにおける市民税・県民税課税(非課税)証明書の需要が年々減少しているが、納税証明書や固定資産に関する証明書はこの限りではなく、引き続き証明交付への対応が必要である。また、令和3年度は、市民税・県民税課税(非課税)証明書と納税証明書において、オンラインでの申請方法を新たに導入し、利便性の向上を図った。今後も引き続き、オンライン申請の対象拡大・利用促進による利便性の向上とさらなる改善に向けて、検討を進めていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 江口 昌克	係長 高橋 雄	税務 係 遠藤 大輔		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		2款 5項 2目 特別徴収センター・償却資産センター運営事業		所管区局・課	財政局法人課税課	令和4年度 事業評価書 番号	2-5-2 8
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	地方自治法、地方税法、横浜市市税条例 等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	特別徴収税額通知書誤送付や課税資料紛失等の抜本的な防止策を講じるため、各区役所での市民税・県民税の特別徴収に係る賦課事務を集約・管理する目的で、平成18年1月に特別徴収センターを設立した。また、平成18年4月に事業所税、平成21年7月に法人市民税・市たばこ税・入湯税・固定資産税(償却資産)に係る課税事務を集約することにより、当該業務の知識や手法の蓄積と向上を図り、公平で適正な課税を実現することを目的としている。					
	具体的な 事業内容	以下の業務に係る事務費を執行する。 ・個人住民税特別徴収課税事務 ・法人市民税・市たばこ税・入湯税・事業所税・固定資産税(償却資産)課税事務 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 ■ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		81,556千円	81,002千円	85,359千円	85,043千円
		支出済額		79,088千円	80,183千円	91,240千円	94,328千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		2,468千円	819千円	△ 5,881千円	△ 9,285千円		
執行率(%)		97%	99%	107%	111%		
人 件 費		一般職職員		103.0人	97.0人	98.0人	92.0人
		再任用職員		1.0人	4.0人	4.0人	4.0人
	概算人件費		909,649千円	875,699千円	879,880千円	827,260千円	
総事業費		988,737千円	955,882千円	971,120千円	921,588千円		
増▲減		—	▲ 32,855千円	15,238千円	▲ 49,532千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	執行率が約111%と当初予算額を上回ってしまったが、これは会計年度任用職員に支払う期末・勤勉手当給付対象者が想定より多かったこと、また、「給与支払報告書画像データ作業委託」(電子申告システム等運用事業)の仕様変更により生じた業務量増に対応するための派遣人員の増員及び、人件費上昇に伴う単価上昇によるものである。業務全体では、年間約320万件にもなる処理対象に対し、人材派遣、会計年度任用職員を適切に配置するとともに、税目ごとの繁閑に応じた応援体制を整えることで、効率的な事務運営を行うことができています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	業務の特性上、大量の個人情報を取り扱っていることから、誤送付等による個人情報の漏洩に留意しつつ、費用を抑えた業務運営を行っていく必要がある。そこで、引き続きペーパーレス化の推進などに取り組みつつ、事務効率化を進めていく。特に、個人市民税(特別徴収)については、令和5年度定期課税を念頭に、令和4年度定期課税事務の振り返りを行い、業務改善を進めるとともに、主税部各課と連携し、円滑に業務を執行していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 柴田 隆之	係長 浅井 亮次	係 大木 淳
--------------------	-------------	-------------	-----------

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		2款 5項 2目 税務システム改修事業		所管区局・課	財政局税務課	令和4年度 事業評価書 番号	2-5-2 9
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、地方税法		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	平成29年7月から社会保障・税番号(マイナンバー)制度における他自治体等との情報連携が開始され、年々、利用事務が増加していることに伴い、他自治体から情報提供ネットワークシステム(以下、「情報提供NWS」という。)を用いて、本市の市税情報の照会を受けける事務が増えている。については、国の規定に基づき、情報提供NWSを通じた他自治体等との情報連携に対応するため、改修を行う。 また、税制改正や電子化など、国の指針に沿い個人住民税の公平かつ適正な課税事務を行うため、システム改修を行う。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 他自治体等との情報連携について、国から公表された副本のデータ標準レイアウト(第6.0版)が令和3年6月から適用されるため、改版後のデータレイアウトに基づいた副本の作成を行うための改修を行った。 令和4年度から過年度システムでの管理を行う令和元年度分課税内容に係る税制改正や副本改定内容を反映させ、該当年度分の情報連携等に対応するための改修を行った。 令和5年1月に予定されている軽自動車保有関係手続のワンストップサービスの開始や軽自動車の車検用納税証明の電子連携に対応するためのシステム改修を行った。 					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input checked="" type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額		34,612千円	35,337千円	195,446千円	73,847千円
		繰越額		44,176千円	35,157千円	216,846千円	63,604千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
執行率(%)		△ 9,564千円	180千円	△ 21,400千円	10,243千円		
人件費		一般職職員		128%	99%	111%	86%
		再任用職員		0.9人	1.0人	1.4人	1.2人
		概算人件費		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
総事業費		7,907千円	8,823千円	12,278千円	10,524千円		
増▲減		52,083千円	43,980千円	229,124千円	74,128千円		
		—	▲ 8,103千円	185,144千円	▲ 154,996千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	当該事業は主に国から示される税制改正、制度改正に対応するために、各年度ごとにその改正内容に沿ったシステム改修を行うものである。改修にあたっては、手戻りが生じないよう、事前に仕様検討を実施した上で改修作業に入る等、効率性を意識した執行を行っている。 なお、改修作業そのものはすべて外部委託により実施している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		内部的な経費であることから、設定していない。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	税制改正対応等に対応するため、必要に応じて今後も実施する。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	江口 昌克	金子 純明	川口 桂代

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		2 款 5 項 2 目 税務事務改革推進事業		所管区局・課	財政局税制課	令和4年度 事業評価書 番号	2 - 5 - 2 10
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律 横浜市中期4か年計画 2018~2021		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	現行の本市税務システムは、1988(昭和63)年に本市独自のシステムとして設計され、1993(平成5)年に運用が開始された。それ以来、追加開発や毎年の税制改正等による改修を重ねてきたが、市民の利便性向上や業務効率化等に向けた要請に追い付かず、システムに起因する業務上の課題が多く発生している。この状況において、中期4か年計画に基づき調査・検討を進め、令和2年5月に「税務システム再構築に向けた基本構想」を策定し、税業務の確実な執行を前提として、ICT活用の推進により、市民の利便性の向上及び事務の効率化を図ることとした。これを踏まえ、国において進められている自治体の基幹システム標準化の動きに合わせ、国が示す移行の目標期限である2025(令和7)年度までに税務システムの再構築を実施する。					
	具体的な 事業内容	令和3年度は、令和2年度に策定した基本構想や国の税務システム標準仕様書1.0版を踏まえ、システム調達に向けた業務説明資料を作成し、公募型プロポーザル方式で決定した事業者と契約を締結した。また、契約締結を行ったシステム構築事業者とプロジェクト計画書(案)を作成した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		システム再構築	目標		基本構想の策定	調達仕様書(案)の作成	システム構築事業者の決定
			実績		基本構想の策定	調達仕様書(案)の作成	システム構築事業者の決定
		システム再構築	目標				プロジェクト計画書(案)の作成
	実績					プロジェクト計画書(案)の作成	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		システム再構築については、内部事務を効率化するためにどのようにシステムを再構築するかを検討することが当面の目標となっているため定性的な評価としている。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額			36,000千円	36,000千円	98,000千円
		支出済額			35,920千円	35,920千円	96,389千円
		繰越額			0千円	0千円	0千円
差▲引			80千円	80千円	1,611千円		
執行率(%)			100%	100%	98%		
人 件 費		一般職職員			1.2人	2.0人	5.0人
		再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費			10,588千円	17,540千円	43,850千円	
総事業費			46,508千円	53,460千円	140,239千円		
増▲減		—	46,508千円	6,952千円	86,779千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	現在の本市税業務及び税務システムは、「国・社会の要請による業務の標準化」、「税務システムに起因する課題への対策」、「市民ニーズへの対応」、「システムの運用・保守管理の効率化」が求められている状況である。本市としてこの要請に応えるためには、「システム設計レベルからの抜本的な見直しの必要性」、「システムを社会情勢や現行法に合わせること」、「システムの運用・保守とコストの低減」が考えられることから、税務システムの再構築を行う必要がある。また、令和3年5月に成立した「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」において、税務システムは令和7年度までを目標に国が定める標準仕様に準拠しなければならないとされており、標準化対応を行う必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	税業務の課題については、システムに起因するものが多く、再構築を実施することにより効率化を実現できる。令和3年度は、システム再構築に向け、システム構築事業者の決定とプロジェクト計画書(案)の策定という目標を達成することができた。					
	本事業の 効率性・ 類似性	外部有識者や税業務に精通したコンサルティング事業者の意見を踏まえながら、限られた時間の中でシステム調達に向けた業務説明資料の作成や調達契約を効率的に進めることができた。また、内部管理業務に関する見直し検討の事業は他の業務でも実施しているが、対象としている業務が大きく異なる。こうした中でも、人事・給与、税務、財務会計の3システムで情報連携を行いながら業務を進めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	・市民向けのアンケートを踏まえた基本構想のもとに、システム調達に向けた業務説明資料を策定した。 ・税業務改善プロジェクトの中で、外部有識者の意見を聴取し、システム調達に向けた業務説明資料に反映した。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	システム調達に向けた業務説明資料について、市民や外部有識者の意見を基にした基本構想のもとに、税業務に精通したコンサルティング事業者の意見を踏まえながら策定し、広範な意見と専門的な知見を盛り込んだものとすることができた。また、これを踏まえ決定したシステム構築事業者とプロジェクトの計画書(案)を策定することができた。引き続き税業務の効率化を進めるため、国の標準仕様に準拠した税務システムの再構築を進めていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 古川 浩	係長 大矢 直	企画(税務システム再構築等担当) 係 鈴野 もえ
--------------------	------------	------------	-----------------------------

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	16 款 項 目 一般会計公債費	所管区局・課	財政局財源課	令和4年度 事業評価書 番号	16 - 0 - 0 1		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方財政法、地方自治法、横浜市公債条例、 横浜市減債基金条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市債の発行に伴う元利償還金等について、市債金会計に繰り出しを行うもの。					
	具体的な 事業内容	市債の発行に伴う元利償還金等について、市債金会計に繰り出しを行うもの。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 ■ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	190,231,506千円	184,024,386千円	186,256,874千円	188,099,279千円	
		支出済額	190,159,741千円	183,872,908千円	186,141,101千円	187,978,811千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	71,765千円	151,478千円	115,773千円	120,468千円	
		執行率(%)	100%	100%	100%	100%	
		人 件 費	一般職職員	13.0人	13.0人	13.0人	13.0人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		114,205千円	114,699千円	114,010千円	114,010千円	
	総事業費	190,273,946千円	183,987,607千円	186,255,111千円	188,092,821千円		
	増▲減	—	▲ 6,286,339千円	2,267,504千円	1,837,710千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	市債の発行に伴う元利償還金等の支払いであるため、必須のものである。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	これまで、市債発行に伴う利子負担や諸経費については、最小となるよう公債管理を進めている。具体的には、定時償還債(政府資金を含む)の発行等による金利負担の軽減や発行時期の平準化による金利変動リスクの分散化、更に市債発行の一部で引合実施により総発行コスト軽減の取組を行っている。引き続き、市債発行に伴う利子負担や諸経費軽減を踏まえて公債管理を進めていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 足利 有喜	係長 馬場 誠	市債 係 栗原 真央		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	17 款 1 項 16 目 児童手当補助金	所管区局・課	財政局総務課	令和4年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 16 1		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 条例 規則 その他 ■	具体的 名称	地方公営企業法、地方公営企業繰出金基準（総務省）			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成12年度の総務省地方公営企業繰出金基準により、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費のうち、平成12年6月から実施される支給対象年齢の延長分(3歳未満→6歳の未就学児)に対し、一般会計が負担することとされたものである。					
	具体的な 事業内容	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費に対する、繰出基準に基づく一般会計の補助					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	71,808千円	64,692千円	62,220千円	62,232千円	
		支出済額	61,704千円	60,401千円	59,127千円	56,691千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	10,104千円	4,291千円	3,093千円	5,541千円	
		執行率(%)	86%	93%	95%	91%	
		人 件 費	一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		879千円	882千円	877千円	877千円	
	総事業費	62,583千円	61,283千円	60,004千円	57,568千円		
	増▲減	—	▲ 1,299千円	▲ 1,279千円	▲ 2,436千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	毎年度通知される総務省の地方公営企業繰出基準に基づき実施している事業のため、引き続き必要最小限の経費となるよう、効率的に実施。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部的な経費であることから特に設定していない。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、当該年度の総務省の地方公営企業繰出基準に基づき、必要な繰出しを行っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 大塚 和彦	係長 田島 徹哉	庶務 係 鈴木 翔太		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	17 款 1 項 16 目 上水道安全対策事業出資金	所管区局・課	財政局総務課	令和4年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 16 2		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	地方公営企業法、地方公営企業繰出金基準（総務省）			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	近年、発生している大規模地震や風水害等の自然災害における被害を軽減するため、基礎的なライフラインである水道施設の安全性の向上を図ることは急務とされている。 このため、上水道安全対策事業のうち、災害対策の観点から行われる事業を対象に、一般会計から出資することが平成7年度に制度化された。その後、度重なる震災による水道施設への多大な被害発生を受け、総務省の地方公営企業繰出金基準において対象事業の拡充がなされている。					
	具体的な 事業内容	①配水池能力の増強事業、②浄水場、配水池等の基幹水道構造物の耐震化事業、③水道管路の耐震化事業、④土地災害対策整備事業を実施に対して、総務省の繰出基準に基づいて出資を行う。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標					
		実績					
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	366,000千円	505,000千円	233,000千円	634,000千円	
		支出済額	366,000千円	505,000千円	233,000千円	634,000千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円	
		執行率(%)	100%	100%	100%	100%	
		人 件 費	一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	879千円		882千円	877千円	877千円		
	総事業費	366,879千円	505,882千円	233,877千円	634,877千円		
	増▲減	—	139,004千円	▲272,005千円	401,000千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	毎年度通知される総務省の地方公営企業繰出基準に基づき実施している事業のため、引き続き必要最小限の経費となるよう、効率的に実施。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部的な経費であることから特に設定していない。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、当該年度の総務省の地方公営企業繰出基準に基づき、必要な繰出しを行っていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

大塚 和彦

係長

田島 徹哉

庶務 係

鈴木 翔太

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	17 款 1 項 18 目 児童手当補助金	所管区局・課	財政局総務課	令和4年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 18 1	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	地方公営企業法、地方公営企業繰出金基準（総務省）		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成12年度の地方公営企業繰出金基準により、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費のうち、平成12年6月から実施される支給対象年齢の延長分(3歳未満→6歳の未就学児)に対し、一般会計が負担することとされたものである。				
	具体的な 事業内容	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費に対する、繰出基準に基づく一般会計の補助 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 ■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標				
		実績				
		目標				
	実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	90,312千円	85,440千円	86,400千円	76,560千円
		支出済額	80,958千円	75,097千円	70,607千円	68,838千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	9,354千円	10,343千円	15,793千円	7,722千円
執行率(%)		90%	88%	82%	90%	
人 件 費		一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	879千円	882千円	877千円	877千円	
	総事業費	81,837千円	75,979千円	71,484千円	69,715千円	
	増▲減	—	▲ 5,857千円	▲ 4,495千円	▲ 1,769千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	毎年度通知される総務省の地方公営企業繰出基準に基づき実施している事業のため、引き続き必要最小限の経費となるよう、効率的に実施。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部的な経費であることから特に設定していない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、当該年度の総務省の地方公営企業繰出基準に基づき、必要な繰出しを行っていく。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 大塚 和彦	係長 田島 徹哉	庶務 係 鈴木 翔太	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	17 款 1 項 18 目 地共済追加費用負担補助金	所管区局・課	財政局総務課	令和4年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 18 2	
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	地方公営企業法、地方公営企業繰出金基準（総務省）		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地方公務員等共済組合法による長期給付資金の不足額にかかる費用は、民間バス事業者が負担しない費用であるため、総務省の地方公営企業繰出金基準により自動車事業に対してのみ繰出基準化されており、平成13年度から追加費用として負担している。				
	具体的な 事業内容	自動車事業の職員に係る共済追加費用の負担に要する経費について、国(総務省)の繰出基準に基づいて繰出を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input checked="" type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標				
		実績				
		目標				
	実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	250,580千円	238,523千円	187,631千円	191,340千円
		支出済額	216,484千円	185,183千円	187,630千円	174,582千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		34,096千円	53,340千円	1千円	16,758千円	
執行率(%)		86%	78%	100%	91%	
人件費		一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	879千円	882千円	877千円	877千円	
	総事業費	217,363千円	186,065千円	188,507千円	175,459千円	
	増▲減	—	▲ 31,297千円	2,442千円	▲ 13,048千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	毎年度通知される総務省の地方公営企業繰出基準に基づき実施している事業のため、引き続き必要最小限の経費となるよう、効率的に実施。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部的な経費であることから特に設定していない。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、当該年度の総務省の地方公営企業繰出基準に基づき、必要な繰出しを行っていく。				

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

大塚 和彦

係長

田島 徹哉

庶務 係

鈴木 翔太

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	17 款 1 項 18 目 基礎年金公的負担補助金	所管区局・課	財政局総務課	令和4年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 18 3	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	地方公営企業法、地方公営企業繰出金基準（総務省）		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地方公営企業の経営の健全化に資するため、地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金について、総務省の地方公営企業繰出金基準により、平成13年度から公的負担に要する経費の繰出しを行っている。				
	具体的な 事業内容	地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金について、総務省の繰出基準に基づいて公的負担に要する経費の繰出しを行う。				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標				
		実績				
		目標				
		実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	240,746千円			416,591千円
		支出済額	0千円			399,576千円
		繰越額	0千円			0千円
		差▲引	240,746千円			17,015千円
		執行率(%)	0%			96%
		人件費	一般職職員	0.1人		
再任用職員			0.0人			0.0人
概算人件費	879千円				877千円	
総事業費	879千円				400,453千円	
	増▲減	—			400,453千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	毎年度通知される総務省の地方公営企業繰出基準に基づき実施している事業のため、引き続き必要最小限の経費となるよう、効率的に実施。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部的な経費であることから特に設定していない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、当該年度の総務省の地方公営企業繰出基準に基づき、必要な繰出しを行っていく。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 大塚 和彦	係長 田島 徹哉	庶務 係 鈴木 翔太	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	17 款 1 項 19 目 児童手当補助金	所管区局・課	財政局総務課	令和4年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 19 1	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	地方公営企業法、地方公営企業繰出金基準（総務省）		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成12年度の総務省地方公営企業繰出金基準により、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費のうち、平成12年6月から実施される支給対象年齢の延長分(3歳未満→6歳の未就学児)に対し、一般会計が負担することとされたものである。				
	具体的な 事業内容	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費に対する、繰出基準に基づく一般会計の補助 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 ■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標				
		実績				
		目標				
	実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	46,836千円	39,768千円	39,756千円	38,868千円
		支出済額	36,390千円	34,813千円	34,241千円	34,794千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		10,446千円	4,955千円	5,515千円	4,074千円	
執行率(%)		78%	88%	86%	90%	
人 件 費		一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	879千円	882千円	877千円	877千円	
	総事業費	37,269千円	35,695千円	35,118千円	35,671千円	
	増▲減	—	▲ 1,573千円	▲ 577千円	553千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	毎年度通知される総務省の地方公営企業繰出基準に基づき実施している事業のため、引き続き必要最小限の経費となるよう、効率的に実施。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部的な経費であることから特に設定していない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、当該年度の総務省の地方公営企業繰出基準に基づき、必要な繰出しを行っていく。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 大塚 和彦	係長 田島 徹哉	庶務 係 鈴木 翔太	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	17 款 1 項 19 目 基礎年金公的負担補助金		所管区局・課	財政局総務課	令和4年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 19 2
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	地方公営企業法、地方公営企業繰出金基準（総務省）		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地方公営企業の経営の健全化に資するため、地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金について、総務省の地方公営企業繰出金基準により、平成13年度から公的負担に要する経費の繰出しを行っている。				
	具体的な 事業内容	地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金について、総務省の繰出基準に基づいて公的負担に要する経費の繰出しを行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 ■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標				
		実績				
		目標				
		実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	286,470千円	279,272千円	298,589千円	293,212千円
		支出済額	280,519千円	284,826千円	290,981千円	284,199千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	5,951千円	△ 5,554千円	7,608千円	9,013千円
		執行率(%)	98%	102%	97%	97%
人 件 費		一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	879千円	882千円	877千円	877千円	
	総事業費	281,398千円	285,708千円	291,858千円	285,076千円	
	増▲減	—	4,311千円	6,150千円	▲ 6,782千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	毎年度通知される総務省の地方公営企業繰出基準に基づき実施している事業のため、引き続き必要最小限の経費となるよう、効率的に実施。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部的な経費であることから特に設定していない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、当該年度の総務省の地方公営企業繰出基準に基づき、必要な繰出しを行っていく。				

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務 係
	大塚 和彦	田島 徹哉	鈴木 翔太

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	17 款 1 項 19 目 特例債元金補助金	所管区局・課	財政局総務課	令和4年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 19 3	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	地方公営企業法、地方公営企業繰出金基準（総務省）		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地下鉄事業の支払利子負担を軽減し、経営の安定を図るため、総務省の地方公営企業繰出金基準に基づき、昭和53年度から繰出しを行っている。				
	具体的な 事業内容	地下鉄事業特例債の発行を認めるとともに、その元利償還について、総務省の繰出基準に基づいて公的負担に要する経費の繰出しを行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 ■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標				
		実績				
		目標				
	実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	1,820,000千円	1,182,000千円	636,000千円	541,034千円
		支出済額	1,820,000千円	1,182,000千円	636,000千円	541,034千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円
執行率(%)		100%	100%	100%	100%	
人 件 費		一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	879千円	882千円	877千円	877千円	
	総事業費	1,820,879千円	1,182,882千円	636,877千円	541,911千円	
	増▲減	—	▲ 637,996千円	▲ 546,005千円	▲ 94,966千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	毎年度通知される総務省の地方公営企業繰出基準に基づき実施している事業のため、引き続き必要最小限の経費となるよう、効率的に実施。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部的な経費であることから特に設定していない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、当該年度の総務省の地方公営企業繰出基準に基づき、必要な繰出しを行っていく。				

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

大塚 和彦

係長

田島 徹哉

庶務 係

鈴木 翔太

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	17 款 1 項 19 目 特別分企業債元利補助金	所管区局・課	財政局総務課	令和4年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 19 4	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	地方公営企業法、地方公営企業繰出金基準（総務省）		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地方公営企業の経営基盤の強化を図るため、総務省の地方公営企業繰出金基準に基づいて、平成10年度から繰出しを行っている。				
	具体的な 事業内容	地下鉄緊急整備事業に基づき実施する地方単独事業費の80%について、都市高速鉄道事業債（特別分企業債）の発行を行い、その元利償還の2/3相当額について、総務省の繰出基準に基づいて繰出しを行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 ■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標				
		実績				
		目標				
	実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	1,504,719千円	1,504,719千円	1,504,719千円	1,504,719千円
		支出済額	1,504,718千円	1,504,718千円	1,504,718千円	1,504,718千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	1千円	1千円	1千円	1千円
執行率(%)		100%	100%	100%	100%	
人 件 費		一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	879千円	882千円	877千円	877千円	
	総事業費	1,505,597千円	1,505,600千円	1,505,595千円	1,505,595千円	
	増▲減	—	4千円	▲5千円	0千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	毎年度通知される総務省の地方公営企業繰出基準に基づき実施している事業のため、引き続き必要最小限の経費となるよう、効率的に実施。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部的な経費であることから特に設定していない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、当該年度の総務省の地方公営企業繰出基準に基づき、必要な繰出しを行っていく。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 大塚 和彦	係長 田島 徹哉	庶務 係 鈴木 翔太	

令和 4 年 度 事 業 評 価 書

令和3年度 事業名		17 款 1 項 19 目 出資金(建設改良分)		所管区局・課	財政局総務課	令和4年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 19 5
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	地方公営企業法、地方公営企業繰出金基準(総務省)		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地下鉄事業の経営基盤の強化を図るため、総務省の地方公営企業繰出金基準に基づいて、昭和45年度から出資を行っている。					
	具体的な 事業内容	地下鉄事業の建設改良費の20%の額を、総務省の繰出基準に基づいて出資を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input checked="" type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		2,936,000千円	2,836,000千円	3,316,000千円	3,123,000千円
		支出済額		2,936,000千円	2,836,000千円	3,315,784千円	3,123,000千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		0千円	0千円	216千円	0千円
		執行率(%)		100%	100%	100%	100%
人 件 費		一般職職員		0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		879千円	882千円	877千円	877千円	
総事業費		2,936,879千円	2,836,882千円	3,316,661千円	3,123,877千円		
増▲減		—	▲ 99,996千円	479,779千円	▲ 192,784千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	毎年度通知される総務省の地方公営企業繰出基準に基づき実施している事業のため、引き続き必要最小限の経費となるよう、効率的に実施。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		内部的な経費であることから特に設定していない。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、当該年度の総務省の地方公営企業繰出基準に基づき、必要な繰出しを行っていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務 係
	大塚 和彦	田島 徹哉	鈴木 翔太

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	17 款 1 項 19 目 地下高速鉄道整備事業費補助金	所管区局・課	財政局総務課	令和4年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 19 6	
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	地方公営企業法、地方公営企業繰出金基準（総務省）		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地下高速鉄道の資本費負担の軽減を図り、その建設を推進するため、建設改良費の一部について、総務省の地方公営企業繰出金基準に基づいて必要経費の繰出しを行う。				
	具体的な 事業内容	地下鉄事業の建設改良費のうち、耐震対策の推進及び駅周辺のバリアフリー化を目的とした改良事業にかかる事業費について、総務省の繰出基準に基づいて繰出しを行う。(国土交通省との協調補助) 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input checked="" type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標				
		実績				
		目標				
	実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成30年度 551,280千円	令和元年度 177,779千円	令和2年度 587,227千円	令和3年度 137,172千円
		支出済額	551,280千円	158,889千円	576,212千円	137,171千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	0千円	18,890千円	11,015千円	1千円
執行率(%)		100%	89%	98%	100%	
人 件 費		一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費	879千円	882千円	877千円	877千円
総事業費	552,159千円	159,771千円	577,089千円	138,048千円		
増▲減	—	▲ 392,387千円	417,318千円	▲ 439,041千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	毎年度通知される総務省の地方公営企業繰出基準に基づき実施している事業のため、引き続き必要最小限の経費となるよう、効率的に実施。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部的な経費であることから特に設定していない。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、当該年度の総務省の地方公営企業繰出基準に基づき、必要な繰出しを行っていく。				

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

大塚 和彦

係長

田島 徹哉

庶務 係

鈴木 翔太